

報道各社御中 ← 環境省広報室

山口県での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に伴う
野鳥緊急調査チームの派遣等について
(H26.12.30 13:00)

山口県長門市の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例を受けて、
12月31日から1月2日に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の
生息状況などの調査を実施することとしましたので、お知らせします。

1 野鳥緊急調査チームの派遣概要

- ① 日 程 12月31日(水)～1月2日(金)の予定
- ② 人 数 野鳥等調査の専門業者3名程度
中国四国地方環境事務所及び山口県職員等が同行予定
- ③ 主な調査内容 現地状況把握(鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、
異常個体の有無)、現地指導
- ④ 現地取材 場所：長門市役所日置支所
時間：12月31日14:30
留意点：現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、
厳に慎むようお願いします。
- ⑤ 調査結果速報 1月2日(金)環境省で発表
- ⑥ 調査に関する問合せ先は、090-7353-3080

※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する
様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

※ 山口県長門市の事案については、本日、農林水産省より高病原性鳥インフル
エンザの疑似患畜であることのプレスリリースがありました。

平成26年12月30日(火)
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
企 画 官：堀内 洋 (内線6470)
専 門 官：根上 泰子 (内線6676)
中国四国地方環境事務所野生生物課
直 通：086-223-1561
夜間休日：090-7353-3080
課 長：河原 武
専 門 官：深田 富士雄